

処分通知

2016年11月1日
特定非営利活動法人日本ブラインドサッカー協会
代表理事 釜本美佐子

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会が実施する「指定強化選手・競技団体国内外強化活動費助成事業」の平成23年度（2011年度）、平成24年度（2012年度）の助成金の一部に不適切な使用が認められ、理事会における審議の結果、以下3名を処分いたしました。

- (1) 被処分者：副理事長 塩嶋史郎
処分内容：戒告（厳重注意）
当時在任していた理事の監督責任として
- (2) 被処分者：理事 牛島利明
処分内容：戒告（厳重注意）
当時在任していた理事の監督責任として
- (3) 被処分者：事務局長 松崎英吾
処分内容：減給（20%、2か月）
当時在任していた事務局責任者として

以上